

胎内市長

井畑明彦様

胎内市農業振興の発展及び農地等利用  
最適化の推進施策に関する意見書

令和3年1月21日

胎内市農業委員会

# 胎内市農業の振興・発展及び農地等利用

## 最適化の推進施策に関する意見書

日頃より、本市の農業の振興・発展に対し、ご尽力されていますことに敬意を表しますとともに、農業委員会活動についても、格別のご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、本市農業委員会では、コロナ禍においても農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携し、担い手農家への農地の集積・集約化をはじめ、遊休農地の解消、新規参入の促進など農地利用の最適化の取組みを積極的に推進しているところであります。

その一方で、農業者の高齢化や担い手不足は一段と増し、農業・農村の持続性が損なわれる事態となるだけでなく、農作物価格の低迷による収入の減少、鳥獣被害、異常気象による農作物被害など、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

つきましては、今後の本市農業の振興・発展に向けて、農業者支援の更なる充実、併せて農地利用の最適化の推進を効率的に実施するために、特段のご配慮を賜りますよう、農業委員会等に関する法律第 38 条の規定に基づき、ここに意見書を提出します。

令和 3 年 1 月 2 1 日

胎内市農業委員会

会 長 花 野 隆 雄

# 意見書

## I 農業委員会（行政委員会）について

- 1 農業委員会は、地方公共団体などの一般行政部門に属する行政庁であって、母体となる行政部門からある程度独立した形でその所管する特定の行政権を行使する地位を認められていることから、特段の配慮をお願いしたい。
  - (1) 独立性を維持するために現状の体制を改め、農業委員会事務局長の配置を検討されたい。
  - (2) 国の政策による農地中間管理機構の改正への対応に向けて、農業委員会の事務職員の増員を図られたい。

## II 農業の振興・発展について

### 1 農業経営等のPRについて

個々の農業経営では、後継者のいない経営体では限界にきている。法人化・共同化への意識高揚を図るため、認定農業者会など農業者団体と連携し、市報等を活用した積極的なPR活動を検討されたい。

### 2 制度・支援策の情報提供について

国県の制度・支援策は要件・内容など複雑なものも多く、農業者にとって使いづらいものとなっている。制度・支援策が必要な農業者に広く行き渡り、分かりやすい情報提供を図られたい。

### 3 農地の維持管理に対する支援について

地域農業を支えているのは中小・家族経営など多様な経営体であるが、高齢化や担い手不足等により農地の維持管理が困難となっている。中小・家族経営など多様な経営体に対する市独自の支援制度を検討されたい。

また、関係機関と協力し、遊休農地となる前に管理指導する体制を整備されたい。

4 多面的機能支払交付金の活用について

地域農業の維持保全と遊休農地の発生防止・解消に向けた取組みが容易に出来るよう、多面的機能支払交付金制度による活動組織の設立と支援を行うためのサポート体制を確立されたい。

5 鳥獣害対策について

遊休農地が年々増加し、野生動物の活動範囲が広まることで農作物への鳥獣被害が拡大している。遊休農地対策と併せ、鳥獣被害を防止するための支援をお願いしたい。

6 病虫害対策について

線路や道路、特に今年度は高速道路に隣接するほ場について、カメムシ類による斑点米被害が頻発した。法面の雑草管理を徹底するよう、関係機関に強く働きかけていただきたい。